

尾張旭市少年センター運営協議会議事要旨

- 1 開催日時
平成30年3月7日（水）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時45分
- 2 開催場所
尾張旭市中央公民館 1階 102会議室
- 3 出席委員
若杉和久、谷口武司、水野東光、磯野正典、森 修、赤尾 博、大橋妃登美
塚本靖子、菅沼捷子、須寄素夫、長谷川裕子、山本真依子 12名
- 4 欠席委員
酒井美幸、棚橋康雄、松下香織 3名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
市民活動課長 佐藤嘉彦、少年センター所長 黒田 博、
所長補佐 安藤雅紀、電話相談員 平野尚美
- 7 その他の出席者
守山警察署生活安全課長代理 安武 学、
小中学校生徒指導主事主任者会副会長 寺尾博哉
- 8 議題等
報告事項
平成29年度事業について
協議事項
 - (1) 会長の選出について
 - (2) 平成30年度事業計画（案）について
 - (3) その他
- 9 会議の要旨

事務局（所長）	<p>少年センター所長の黒田です。</p> <p>本日は、お忙しい中 お集まりいただき、ありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度第1回尾張旭市少年センター運営協議会を開始します。</p> <p>会議に入ります前に、委員の中で、棚橋交番長に代わって、安武課長代理、松下校長に代わって、寺尾教頭に出席いただいております。本日の出席委員は15人中、12人出席していますので、過半数の出席をいただいております。</p> <p>従いまして、少年センター運営規則第4条第2項の規定に達しておりますので、ただいまより開会いたします。</p>
事務局（所長）	<p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行いますので、委員の皆様にはご了承いただきますようお願いいたします。それでは安藤補佐より、本日の会議資料の確認をさせてい</p>

事務局（補佐）	<p>たたくします。</p> <p>少年センター補佐の安藤です。よろしくお願ひします。 先に送付させていただきます資料の確認をいたします。 本日の次第、委員名簿、冊子の1ページから19ページまでの資料です。お持ちでない方は、お知らせください。 また、本日皆さまのお手元にクリアファイルと少年センターだよりをお配りしております。</p>
事務局（所長）	<p>会議に先立ち、事務局を代表しまして、市民活動課長からあいさつを申し上げます。</p>
市民活動課長	<p>本日はお忙しい中、少年センター運営協議会にお集まりいただき有難うございます。日頃から皆様におかれましては、格別なご理解とご協力を頂き、心より感謝を申し上げます。さて近年は全国的に少年犯罪は減少傾向にあるといわれておりますけれども、青少年が被害に遭う事件とか事故が連日のように報道がなされております。これは青少年を取り巻く環境が大きく、そして早く変わっていくということも影響しているのではないかなと感じております。</p> <p>本市におきましても今年度の2月15日までの統計になりますが、街頭相談員による相談件数が134件。これが前年同期が79件ですので大きく増加をしているというような状況であります。また、守山署が29年中に補導しました少年は168人、前年は83人と少し少なかったということもございますがこちらも同じような増加というような状況です。</p> <p>このような状況のなかでございますが少年センターでは青少年を取り巻く環境を今一度捉えまして、「あさひの子 地域みんなで育てましょう」を合言葉に今後とも皆様のお力添えをいただきながら青少年の健全育成に務めて行きたいと考えております。</p> <p>本日は新年度の事業計画が議題となっております。皆様の貴重なご意見を賜り、少年センターの活動がより充実したものとなるようにしてまいりたいと考えております。宜しくお願ひいたします。</p>
事務局（所長）	<p>ありがとうございます。ここで、本協議会につきましてご説明させていただきます。</p>
事務局（所長）	<p>18ページの尾張旭市少年センター設置条例をご覧ください。「第5条に、少年センターの適切な運営を図るため、尾張旭市少年センター運営協議会を開く。」となっております。また、第4条に少年センタ</p>

事務局（所長）	<p>一が行う事業として、3項目掲げております。皆様方には、各種事業の実施内容について、ご協議をいただくために、委員をお願いしております。</p> <p>任期は、平成29年6月1日から平成31年5月31日までとなっておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、第1回の会議ということで、名簿順に自己紹介をお願いします。</p> <p>【委員 自己紹介】</p>
事務局（所長）	<p>次に事務局職員の紹介をします。</p> <p>【職員 自己紹介】</p>
事務局（所長）	<p>報告事項に移ります前に当協議会の会長が空席となっているため、先に協議事項（1）「会長の選出について」に移りたいと思います。</p>
事務局（補佐）	<p>19ページの尾張旭市少年センター運営規則をご覧ください。</p> <p>第3条第2に、「会長は、委員の互選によってこれを定める。」また、第4条に、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。」となっております。</p> <p>それでは、さっそく会長のご推薦をいただきたいと思います。どなたか会長の推薦はございませんか。</p>
水野（東）支部長	<p>自治連合協議会役員として地域における青少年の健全育成にご尽力をいただいております、須寄 素夫様を会長に推薦したいと存じます。</p>
事務局（所長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>須寄 素夫様の推薦がありました。他にありませんか。</p> <p>ご異議がなければ、拍手にてご承認ください。</p> <p>【拍手】</p> <p>拍手でご承認をいただきました。</p> <p>それでは、須寄様は会長の席にお移りください。</p> <p>【新会長は会長席へ移動】</p>
事務局（所長）	<p>次に、新会長の須寄様からあいさつをお願いしたいと思います。宜しくお願いします。</p>

会長	<p>会長を務めさせていただきます須寄です。よろしくお願いいたします。</p> <p>【拍手】</p>
事務局（所長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほどの手順にもとづき会長より、会長職務代理者の指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>社会福祉協議会の森 修氏を指名します。</p>
事務局（所長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>森 修氏の指名がありました。ご異議がなければ、拍手にて承認ください。</p> <p>【拍手】</p>
事務局（所長）	<p>ありがとうございました。会議の組織的な体制がはっきりしました。</p> <p>なお、以後の議事の進行は会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、須寄会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>次第2 報告事項 「平成 29 年度事業について」事務局より説明をしてください。</p>
事務局（補佐）	<p>〈資料に基づき説明〉</p>
会長	<p>平成 29 年度事業について、ご質問などございましたら、お願いをいたします。</p> <p>〈質問・意見なし〉</p>
事務局（所長）	<p>2 つ程、補足したいと思います。街頭で青少年の犯罪的な行動はあまり見ないですが、自転車のマナーが悪いなあと言うこと、危険と言うのはスマホを扱いながらの運転が多いので、見かけましたら少年センターへ一報をお願いしたい。</p> <p>不審者は1学期に多かったのですが、夏以降秋からはぐっと減りました。傾向としては西中校区の方に多く見られ、東の方ではあまり情報は入ってきませんでした。</p>
会長	<p>ありがとうございました。平成 29 年度事業については、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、協議事項（2）</p>

事務局（補佐）	<p>「平成 30 年度事業計画（案）について」事務局より説明をしてください。</p> <p>〈資料に基づき説明〉</p>
会長	<p>平成 30 年度事業計画（案）について、協議を行います。</p> <p>本件について、ご質問やご意見等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>〈質問・意見なし〉</p>
会長	<p>平成 30 年度事業計画（案）について、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【拍手】</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>平成 30 年度事業計画（案）について、承認することにします。</p> <p>今後も、各関係機関とも協力しながら、青少年の健全育成や非行防止を行っていただきたいと思います。</p>
会長	<p>次に、協議事項の（3）「その他」ですが、委員の皆様でご意見などがありましたらお願いします。</p> <p>〈質問・意見なし〉</p>
会長	<p>それでは、4「その他」（1）守山署からの情報として、守山警察署の生活安全課長代理 安武 学 様から尾張旭市内の青少年の動向などお願いします。</p>
生安課長代理（安武）	<p>日頃から警察業務にご協力いただき、感謝しております。</p> <p>先日の中学の卒業式にも少年係が対応させていただきましたが大きな事件等もなく、良かったなと思っています。ありがとうございました。</p> <p>先程、補導のお話がありましたが、昨年と比べると若干増えているところなのですが、この 5 年間位を遡って見ますと大幅に減少しています。ただ一方で児童虐待につきましては、性的なものも含めまして実際発生しています。子どもたちの健全育成に向けて警察だけでは入ってこない情報もありますので是非皆様との連携を密にして、情報があれば警察のほうにもいただきたいですし、私たち（警察）の方からのご協力をして情報の発信をしたいと思っています。暖かくなって外出する機会が増えてきますと色々な事件の発生が懸念されますので、</p>

<p>会長</p>	<p>相談いただくとパトネットあいちで配信させていただきますので、是非活用していただきたい。今後とも情報協力をいただきながら、やって行きたいと思います</p> <p>次に、(2) 中学校からの情報として、小中学校生徒指導主事主任者会副会長 旭中学校 寺尾教頭より中学校の様子などをお願いします。</p>
<p>主任者会副会長 (寺尾)</p>	<p>3 中学校とも全体的には落ち着いています。個別に支援が必要な生徒はいますが学校全体が荒れるとかクラスが崩壊して授業が出来ないということはありません。</p> <p>昨日の卒業式も 3 中学校とも平穏に終わることができ、有難うございました。今日のお話の中で、中学生の遅刻の数がドンと増えておりますが、おそらく少年センターの方たちの声かけはかなりの遅い時間の遅刻の子だと思っておりますので、学校の方は数秒遅れとか 1 分遅れとか、その程度の子たちは他にもいるのですが、おそらくこのカウントには入っていないと思っておりますのでかなりの大幅な遅れでもう授業が始まっているのにふらふらしている子たちが少年センターの方たちに声をかけてもらっているのかな? と思っております。そうするとおそらく同じような子たちで件数のほうは多いのですが、中身は生徒の種類としてはそんなに多くないのではないかと思います。ただ学校と言うところは遅刻の数が増えてくるのは、危険の兆候ですので学校の方も生徒が急いで「遅刻してはいけない」と言う気持ち、学校へ駆け込んでくるうちは、比較的落ち着いた状態です。遅刻しても開き直るようになってくると学校全体が荒れてくると言うことが長年の経験で分かっておりますので、そのような状態にならないように気をつけて行きたいと思っております。ここへ来る前に教育研究室のほうに電話して把握したところ、非行より、最近是不登校のほうに心配な状況であるので人数をお聞きしたところ、市内で 1 月は 74 人。統計を始めてから過去最高になったそうです。さらに 2 月は 80 人とさらに増えて過去最高と言うことです。その主な原因は、はっきりしない不安、誰かに何か言われているのではないかと言う不安感を持つ子・無気力(勉強をしたくない、何もやりたくない)が多い。そしてこの子たちに共通するのはゲーム漬けであったり、ゲーム依存、ゲームに熱中することにより、家にずーっといることによってゲーム漬けになることが多いという傾向があります。</p> <p>あと、学校に入ったトラブルでは SNS に関するものが多いです。この時代、SNS を排除するとか使わせないことは無理なのでそれを正しく使わせることに今後は力を注いでいくことを考えています。落</p>

会長	<p>ち着いた状態であるものの、心配な情報もありますので、また気をつけてやっていきたいと思います。</p> <p>以上で、本日の協議事項はすべて終了しましたので、会議進行を事務局へお返しします。</p>
事務局（所長）	<p>本日は、お忙しいなか長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、尾張旭市少年センター運営協議会を閉会します。</p>